

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																								
P2-145	2.5.1 架設用仮設備 機械組立解体 表2-5-1 注)6	(注) 1. 架設用クレーン、合成床版用クレーン、補助クレーンは、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、現場条件に適合した規格、台数を選定し計上する。 2. 地組を行う場合のクレーンは架設と兼用するものとし、最大部材質量、作業半径は地組を考慮したものとする。 3. ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステーキング、ケーブルエレクション工法の場合、ケーブル設備据付・解体等は補助クレーンを使用する。 4. 現場条件によりクローラクレーンを使用する場合も本歩掛を適用出来る。 5. 移動式クレーンは、賃料とする。 6. 架設用クレーン、合成床版用クレーンについて、規格が5 t吊以上80 t吊未満となる場合は、 <u>ラフテレーンクレーン(排出ガス対策型(2014年規制))</u> を標準とする。 7. 支承工、落橋防止装置取付工、ベント設備設置・撤去、ベント基礎設置・撤去で使用するクレーンは各工種で計上する。	(注) 1. 架設用クレーン、合成床版用クレーン、補助クレーンは、最大部材質量、作業半径、吊上げ高さ等を勘案し、現場条件に適合した規格、台数を選定し計上する。 2. 地組を行う場合のクレーンは架設と兼用するものとし、最大部材質量、作業半径は地組を考慮したものとする。 3. ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステーキング、ケーブルエレクション工法の場合、ケーブル設備据付・解体等は補助クレーンを使用する。 4. 現場条件によりクローラクレーンを使用する場合も本歩掛を適用出来る。 5. 移動式クレーンは、賃料とする。 6. 架設用クレーン、合成床版用クレーンについて、規格が5 t吊以上80 t吊未満となる場合は、ラフテレーンクレーン <u>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(2014年規制)</u> を標準とする。 7. 支承工、落橋防止装置取付工、ベント設備設置・撤去、ベント基礎設置・撤去で使用するクレーンは各工種で計上する。 誤)ラフテレーンクレーン → 正)ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型																																																								
P2-161	2.5.2 橋体組立 (4)地組工歩掛 表2-5-29	表2-5-29 地組工歩掛 <table border="1"> <thead> <tr> <th>桁形式</th> <th>日当り施工量 Dg(t/日)</th> <th>編成人員(人)</th> <th>諸雑費率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箱桁 ラーメン(箱桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">少数I桁 (鋸桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">細幅箱桁 (箱桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> 3 (注)4	桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑費率(%)	鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	少数I桁 (鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	表2-5-29 地組工歩掛 <table border="1"> <thead> <tr> <th>桁形式</th> <th>日当り施工量 Dg(t/日)</th> <th>編成人員(人)</th> <th>諸雑費率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">箱桁 ラーメン(箱桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">少数I桁 (鋸桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">細幅箱桁 (箱桁形式)</td> <td rowspan="2">$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$</td> <td>橋りょう世話役</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> 3 (注)6 誤) (注)4 → 正) (注)6	桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑費率(%)	鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6	少数I桁 (鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	5	細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1	橋りょう特殊工	6
桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑費率(%)																																																								
鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
少数I桁 (鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
桁形式	日当り施工量 Dg(t/日)	編成人員(人)	諸雑費率(%)																																																								
鋸桁 ラーメン(鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.029(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
箱桁 ラーメン(箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
少数I桁 (鋸桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.026(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	5																																																								
細幅箱桁 (箱桁形式)	$Dg = \frac{G}{0.020(G+87)}$	橋りょう世話役	1																																																								
		橋りょう特殊工	6																																																								
P2-175	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)12	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80t吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.2を乗じることができる。 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第VI編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。	11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。 12. 作業種別が、ケーブルクレーン、ケーブルクレーンによるステーキング、ケーブルエレクション、その他工法で補助クレーンが80t吊以上の場合は運転日数に1.4を乗じることができる。 13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第VI編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。 14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。 15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。 注)12説明文の訂正																																																								
P2-180	2.5.4 足場工、防護工および登り 機橋工 (3)防護工 2)シート張防護工	2) シート張防護工 鋼橋塗装において塗装飛散を防止する必要がある場合に計上するものとし、2.5.4 2) で算定した足場工費に加算する。ただし、桁下に鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れがある場合、板張防護工とする。 シート張防護工費 = $\{L_1 + L_2 T_8 + N_1 y (組立) + N_2 y (解体)\} \times A$ (円) L ₁ 、L ₂ ：賃料係数 T ₈ ：防護部を供用している月数 N ₁ ：組立歩掛係数 N ₂ ：解体歩掛係数 y：橋りょう特殊工単価 (円/人) A：防護工必要橋面積 (m ²)	2) シート張防護工 鋼橋塗装において塗装飛散を防止する必要がある場合に計上するものとし、2.5.4 2) で算定した足場工費に加算する。ただし、桁下に鉄道、道路等があり第三者に危害を及ぼす恐れがある場合、板張防護工とする。 シート張防護工費 = $\{L_1 + L_2 T_8 + N_1 y (組立) + N_2 y (解体)\} \times A$ (円) L ₁ 、L ₂ ：賃料係数 T ₈ ：防護部を供用している月数 N ₁ ：組立歩掛係数 N ₂ ：解体歩掛係数 y：橋りょう特殊工単価 (円/人) A：防護工必要橋面積 (m ²) 誤)解体))} → 正)解体)}																																																								

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																
P-174	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)3、4	<p>表2-5-47 設備及び工具の供用日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">作 業 種 別</th> <th colspan="2">供用日数(移動式クレーンは運転日数)</th> </tr> <tr> <th>架設用</th> <th>(A又はA+B)×1.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">移動式クレーン</td> <td rowspan="3">移動式クレーン</td> <td>合成床版用</td> <td>J×1.4</td> </tr> <tr> <td>作業用</td> <td>C+D+I</td> </tr> <tr> <td>架設用</td> <td>(A又はA+B)×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">移動式クレーンによる ステーディング</td> <td>合成床版用</td> <td>J×1.4</td> </tr> <tr> <td>作業用</td> <td>C+D+E+I</td> </tr> <tr> <td>ケーブルクレーン</td> <td>〃</td> <td>F+I×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルクレーンによる ステーディング</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>F+I×1.4</td> </tr> <tr> <td>ケーブルエレクション</td> <td>〃</td> <td>G+I×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルクレーン</td> <td>ケーブルクレーン</td> <td colspan="2">(A+B+C+D+F+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ケーブルクレーンによる ステーディング</td> <td colspan="2">(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ケーブルエレクション</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+D+G+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ベ ン ト</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+E+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ドリフトピン及び仮締めボルト</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 架設用仮設備の組立・解体の比率はおよそ6:4とする。 2. 供用日数等は1パーティで各工種毎に供用日数等を累加している。大規模工事・工期などから上表により難しい場合、2パーティ、3パーティと編成人員を増す場合などは、工程表から、工種による供用日数等のラップ等を考慮して算出する。なお、上表においてはFとGは1パーティ作業しか不可能である。他の工法においても同様に1パーティしか不可能な工種があるため工程表の作成時には考慮すること。 3. <u>移動式クレーン工法で地組のある場合は、架設用クレーンの運転日数を、A+Bとする。</u> 4. <u>移動式クレーン工法で80t吊以上の架設用クレーンを使用する場合は、()内の係数を乗じる。</u> 5. 鋼床版溶接に伴う機械設備及び工具は、別途計上する。 6. 移動式クレーン、発動発電機は賃料とする。 7. 発動発電機の燃料、油脂類については架設等諸雑費に含まれる。 8. 移動式クレーンの運転日数及びその他各種機械類の供用日数等は小数第1位を四捨五入し、整数とする。 9. 架設用クレーン等が架設工程上現場に拘束されることにより、供用日数が運転日数と著しく異なる場合は補正することが出来る。 10. 高力ボルトを使用する場合は、締付けトルクを自動的に記録する必要がある場合は高力ボルト締付け自動記録計を計上するものとする。</p>	名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)		架設用	(A又はA+B)×1.4	移動式クレーン	移動式クレーン	合成床版用	J×1.4	作業用	C+D+I	架設用	(A又はA+B)×1.4	移動式クレーンによる ステーディング	合成床版用	J×1.4	作業用	C+D+E+I	ケーブルクレーン	〃	F+I×1.4	ケーブルクレーンによる ステーディング	〃	〃	F+I×1.4	ケーブルエレクション	〃	G+I×1.4	ケーブルクレーン	ケーブルクレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7		ケーブルクレーンによる ステーディング	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7		ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7		ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7		架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7		ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7		発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7		<p>表2-5-47 設備及び工具の供用日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">作 業 種 別</th> <th colspan="2">供用日数(移動式クレーンは運転日数)</th> </tr> <tr> <th>架設用</th> <th>(A又はA+B)×1.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">移動式クレーン</td> <td rowspan="3">移動式クレーン</td> <td>合成床版用</td> <td>J×1.4</td> </tr> <tr> <td>作業用</td> <td>C+D+I</td> </tr> <tr> <td>架設用</td> <td>(A又はA+B)×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">移動式クレーンによる ステーディング</td> <td>合成床版用</td> <td>J×1.4</td> </tr> <tr> <td>作業用</td> <td>C+D+E+I</td> </tr> <tr> <td>ケーブルクレーン</td> <td>補助</td> <td>F+I×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルクレーンによる ステーディング</td> <td>〃</td> <td>補助</td> <td>F+I×1.4</td> </tr> <tr> <td>ケーブルエレクション</td> <td>補助</td> <td>G+I×1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ケーブルクレーン</td> <td>ケーブルクレーン</td> <td colspan="2">(A+B+C+D+F+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ケーブルクレーンによる ステーディング</td> <td colspan="2">(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ケーブルエレクション</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+D+G+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ベ ン ト</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+E+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td> </tr> <tr> <td>ドリフトピン及び仮締めボルト</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7</td> </tr> <tr> <td>発 動 発 電 機</td> <td></td> <td colspan="2">(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 架設用仮設備の組立・解体の比率はおよそ6:4とする。 2. 供用日数等は1パーティで各工種毎に供用日数等を累加している。大規模工事・工期などから上表により難しい場合、2パーティ、3パーティと編成人員を増す場合などは、工程表から、工種による供用日数等のラップ等を考慮して算出する。なお、上表においてはFとGは1パーティ作業しか不可能である。他の工法においても同様に1パーティしか不可能な工種があるため工程表の作成時には考慮すること。 3. 作業種別が、移動式クレーン、移動式クレーンによるステーディングで地組のある場合は、架設用クレーンの運転日数をA+Bとする。 4. 作業種別が、移動式クレーン、移動式クレーンによるステーディングで架設用クレーン又は合成床版用クレーンが80t吊以上の場合は、運転日数に()内の係数を乗じる。 5. 鋼床版溶接に伴う機械設備及び工具は、別途計上する。 6. 移動式クレーン、発動発電機は賃料とする。 7. 発動発電機の燃料、油脂類については架設等諸雑費に含まれる。 8. 移動式クレーンの運転日数及びその他各種機械類の供用日数等は小数第1位を四捨五入し、整数とする。 9. 架設用クレーン等が架設工程上現場に拘束されることにより、供用日数が運転日数と著しく異なる場合は補正することが出来る。 10. 高力ボルトを使用する場合は、締付けトルクを自動的に記録する必要がある場合は高力ボルト締付け自動記録計を計上するものとする。</p>	名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)		架設用	(A又はA+B)×1.4	移動式クレーン	移動式クレーン	合成床版用	J×1.4	作業用	C+D+I	架設用	(A又はA+B)×1.4	移動式クレーンによる ステーディング	合成床版用	J×1.4	作業用	C+D+E+I	ケーブルクレーン	補助	F+I×1.4	ケーブルクレーンによる ステーディング	〃	補助	F+I×1.4	ケーブルエレクション	補助	G+I×1.4	ケーブルクレーン	ケーブルクレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7		ケーブルクレーンによる ステーディング	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7		ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7		ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7		架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7		ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7		発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7	
		名 称			作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)																																																																																																													
架設用	(A又はA+B)×1.4																																																																																																																		
移動式クレーン	移動式クレーン	合成床版用	J×1.4																																																																																																																
		作業用	C+D+I																																																																																																																
		架設用	(A又はA+B)×1.4																																																																																																																
	移動式クレーンによる ステーディング	合成床版用	J×1.4																																																																																																																
		作業用	C+D+E+I																																																																																																																
		ケーブルクレーン	〃	F+I×1.4																																																																																																															
ケーブルクレーンによる ステーディング	〃	〃	F+I×1.4																																																																																																																
	ケーブルエレクション	〃	G+I×1.4																																																																																																																
ケーブルクレーン	ケーブルクレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7																																																																																																																	
	ケーブルクレーンによる ステーディング	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7																																																																																																																	
ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7																																																																																																																	
ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7																																																																																																																	
架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																																	
ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7																																																																																																																	
発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																																	
名 称	作 業 種 別	供用日数(移動式クレーンは運転日数)																																																																																																																	
		架設用	(A又はA+B)×1.4																																																																																																																
移動式クレーン	移動式クレーン	合成床版用	J×1.4																																																																																																																
		作業用	C+D+I																																																																																																																
		架設用	(A又はA+B)×1.4																																																																																																																
	移動式クレーンによる ステーディング	合成床版用	J×1.4																																																																																																																
		作業用	C+D+E+I																																																																																																																
		ケーブルクレーン	補助	F+I×1.4																																																																																																															
ケーブルクレーンによる ステーディング	〃	補助	F+I×1.4																																																																																																																
	ケーブルエレクション	補助	G+I×1.4																																																																																																																
ケーブルクレーン	ケーブルクレーン	(A+B+C+D+F+H+J)×1.7																																																																																																																	
	ケーブルクレーンによる ステーディング	(A+B+C+D+E+F+H+J)×1.7																																																																																																																	
ケーブルエレクション		(A+B+C+D+G+H)×1.7																																																																																																																	
ベ ン ト		(A+B+C+E+H)×1.7																																																																																																																	
架 設 工 具 (組立用工具及び ボルト締付け用工具)		(A+B+C+D+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																																	
ドリフトピン及び仮締めボルト		(A+B+C+(F又はG)+H)×1.7																																																																																																																	
発 動 発 電 機		(A+B+C+E+(F又はG)+H+J)×1.7																																																																																																																	
			誤)作業用 → 正)補助、注)3及び4の訂正																																																																																																																

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																														
P4-60	4.6 床版取替工 4.6.2 施工歩掛 (14)プレキャストPC床版 表4-6-17	<p>(14) プレキャストPC床版</p> <p>1) プレキャストPC床版設置工 プレキャストPC床版設置工の歩掛は、次表を標準とする。 なお、適用できる床版は1枚あたりの質量9,000kg以下とする。</p> <p style="text-align: center;">表4-6-17 プレキャストPC床版設置工歩掛 (床版設置面積10㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> </tr> <tr> <th>非合成桁</th> <th>合成桁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.7</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン賃料</td> <td>排出ガス対策型 油圧式25t吊</td> <td>H</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費 率</td> <td></td> <td>%</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 床版連結に含まれる緊張は現場架設後に橋軸方向に緊張する場合である。 なお、現場で緊張作業を行わないプレキャストPC床版(RC床版)を設置する場合は、別途積算とする。 2. プレキャストPC床版、PC鋼線・定着装置・シール材料、注入材料(PCグラウト)、スタッドジベル、充填材(無収縮モルタル、ジェットコンクリート等)は必要量を別途計上する。 3. 諸雑費は、緊張ジャッキポンプ、ハンドミキサー、スタッド溶接機、グラウトポンプ、コンクリートパイプレータの損料、その他設置用の機械器具費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。なお、規格は油圧式25t吊を標準とする。 5. 施工条件によりプレキャストPC床版の仮置きが必要な場合は、別にクレーンと横持用トラックを計上する。 6. 交通開放のための結合金具(板バネ等)が必要な場合は別途計上する。 7. 床版取替の場合の日当り施工量は、18㎡/日とする。</p>	名 称	規 格	単 位	数 量		非合成桁	合成桁	橋りょう世話役		人	0.7	0.8	橋りょう特殊工		〃	1.7	1.9	特殊作業員		〃	1.4	1.4	普通作業員		〃	1.2	1.7	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 油圧式25t吊	H	0.2	0.2	諸 雑 費 率		%	3	4	<p>(14) プレキャストPC床版</p> <p>1) プレキャストPC床版設置工 プレキャストPC床版設置工の歩掛は、次表を標準とする。 なお、適用できる床版は1枚あたりの質量9,000kg以下とする。</p> <p style="text-align: center;">表4-6-17 プレキャストPC床版設置工歩掛 (床版設置面積10㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> </tr> <tr> <th>非合成桁</th> <th>合成桁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.7</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.7</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.4</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1.2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン賃料</td> <td>機種選定</td> <td>H</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費 率</td> <td></td> <td>%</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 床版連結に含まれる緊張は現場架設後に橋軸方向に緊張する場合である。 なお、現場で緊張作業を行わないプレキャストPC床版(RC床版)を設置する場合は、別途積算とする。 2. プレキャストPC床版、PC鋼線・定着装置・シール材料、注入材料(PCグラウト)、スタッドジベル、充填材(無収縮モルタル、ジェットコンクリート等)は必要量を別途計上する。 3. 諸雑費は、緊張ジャッキポンプ、ハンドミキサー、スタッド溶接機、グラウトポンプ、コンクリートパイプレータの損料、その他設置用の機械器具費及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。機種は作業半径、吊上げ荷重により決定する。 5. 施工条件によりプレキャストPC床版の仮置きが必要な場合は、別にクレーンと横持用トラックを計上する。 6. 交通開放のための結合金具(板バネ等)が必要な場合は別途計上する。 7. 床版取替の場合の日当り施工量は、18㎡/日とする。</p>	名 称	規 格	単 位	数 量		非合成桁	合成桁	橋りょう世話役		人	0.7	0.8	橋りょう特殊工		〃	1.7	1.9	特殊作業員		〃	1.4	1.4	普通作業員		〃	1.2	1.7	ラフテレーンクレーン賃料	機種選定	H	0.2	0.2	諸 雑 費 率		%	3	4																																																				
名 称	規 格	単 位				数 量																																																																																																																											
			非合成桁	合成桁																																																																																																																													
橋りょう世話役		人	0.7	0.8																																																																																																																													
橋りょう特殊工		〃	1.7	1.9																																																																																																																													
特殊作業員		〃	1.4	1.4																																																																																																																													
普通作業員		〃	1.2	1.7																																																																																																																													
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 油圧式25t吊	H	0.2	0.2																																																																																																																													
諸 雑 費 率		%	3	4																																																																																																																													
名 称	規 格	単 位	数 量																																																																																																																														
			非合成桁	合成桁																																																																																																																													
橋りょう世話役		人	0.7	0.8																																																																																																																													
橋りょう特殊工		〃	1.7	1.9																																																																																																																													
特殊作業員		〃	1.4	1.4																																																																																																																													
普通作業員		〃	1.2	1.7																																																																																																																													
ラフテレーンクレーン賃料	機種選定	H	0.2	0.2																																																																																																																													
諸 雑 費 率		%	3	4																																																																																																																													
P3-224	3.6.13-(3) トラス梁 特殊支保工 単価3-76号表	<p style="text-align: center;">単価3-76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-6-118</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン賃料</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>トラス梁特殊支保 仮設材損料</td> <td>開口部延長 m 支保耐力 kN/m²(t/m²) 支保高さ m</td> <td>空㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-4-63</td> </tr> <tr> <td>修理費及び損耗費</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-4-64</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋りょう世話役		人				表3-6-118	橋りょう特殊工		〃				〃	普通作業員		〃				〃	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃	トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空㎡				表3-4-63	修理費及び損耗費		〃				表3-4-64	諸 雑 費		式	1				計							<p style="text-align: center;">単価3-76号表 トラス梁特殊支保工 (トラス梁特殊支保工100空㎡当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>金 額</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-6-118</td> </tr> <tr> <td>橋りょう特殊工</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン賃料</td> <td>排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊</td> <td>日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>トラス梁特殊支保 仮設材損料</td> <td>開口部延長 m 支保耐力 kN/m²(t/m²) 支保高さ m</td> <td>空㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-4-63</td> </tr> <tr> <td>修理費及び損耗費</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>表3-4-64</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">トラス梁特殊支保 仮設材損料、修理費及び損耗費の摘要欄(表3-4-63、表3-4-64)を削除</p>	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	橋りょう世話役		人				表3-6-118	橋りょう特殊工		〃				〃	普通作業員		〃				〃	ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃	トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空㎡				表3-4-63	修理費及び損耗費		〃				表3-4-64	諸 雑 費		式	1				計						
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																											
橋りょう世話役		人				表3-6-118																																																																																																																											
橋りょう特殊工		〃				〃																																																																																																																											
普通作業員		〃				〃																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃																																																																																																																											
トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空㎡				表3-4-63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		〃				表3-4-64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要																																																																																																																											
橋りょう世話役		人				表3-6-118																																																																																																																											
橋りょう特殊工		〃				〃																																																																																																																											
普通作業員		〃				〃																																																																																																																											
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型(第2次基準値) 油圧伸縮ジブ型 50t吊	日				〃																																																																																																																											
トラス梁特殊支保 仮設材損料	開口部延長 m 支保耐力 kN/m ² (t/m ²) 支保高さ m	空㎡				表3-4-63																																																																																																																											
修理費及び損耗費		〃				表3-4-64																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1																																																																																																																														
計																																																																																																																																	
P2-175	2.5.3 供用日数 表2-5-47 注)12	<p>11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。</p> <p>12. ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80t吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.2を乗じることができる。</p> <p>13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第VI編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。</p> <p>14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。</p> <p>15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。</p>	<p>11. ベント基礎に鋼板を用いる場合は、作業用クレーンの運転日数に基礎にかかる運転日数も計上するものとする。</p> <p>12. ケーブルクレーン工法、ケーブルエレクション工法、その他工法にて80t吊以上の作業クレーンを使用する場合は運転日数に1.4を乗じることができる。</p> <p>13. 現場塗装での供用日数算出に際しては国土交通省土木工事標準積算基準書の以下による。 第VI編第1章③橋梁塗装工：日当たり標準施工量。</p> <p>14. 素地調整の所要日数算出方法 素地調整面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを素地調整の所要日数とする。</p> <p>15. 塗装の所要日数算出方法 塗装面積を標準施工量で除し、小数点第1位を切り上げて整数値としたものを1層当りの所要日数として、層数が複数回の場合は上記に塗装回数を乗じる。</p> <p style="text-align: center;">誤)1.2 → 正)1.4</p>																																																																																																																														

「橋梁架設工事の積算 令和7年度版」正誤表

頁	訂正箇所	誤	正																																																																																																																																																								
P2-183	2.5.5 鋼製橋脚工 (3)設置歩掛 1)アンカーフレーム架設工 表2-5-61 注)7	<p>A：アンカーフレーム架設数（基） (注) 1. 本歩掛は、アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。 2. アンカーフレーム及びアンカーボルトを分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は別途考慮する。 3. 諸雑費は、溶接棒、架設用架台の材料、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. グラウト注入材料は、別途計上する。 5. 諸雑費の内訳は上記3の内訳及びナット溶接に伴う溶接棒、足場の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 6. 下記のいずれかに該当する場合に適用する。 ・1基当たりのアンカーフレームとアンカーボルトの合計質量が18tonを超える場合。 ・アンカーフレーム外寸またはアンカーボルト長が3.5mを超える場合。 7. 上記5に該当し、更に上下各アンカーフレームを半割など分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は、下記を参照及び考慮する。 1) 現場溶接には鋼製橋脚工の現場溶接工の歩掛を参照。 2) 現場溶接時の溶接架台は大型箱桁・溶接構造箱桁用地組架台設備の歩掛を参照。 3) クレーンの運転日数は現地条件に合わせ別途考慮する。</p>	<p>A：アンカーフレーム架設数（基） (注) 1. 本歩掛は、アンカーフレーム架設に伴う架設用架台の設置から調整及びアンカーフレーム内グラウト注入を含む。 2. アンカーフレーム及びアンカーボルトを分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は別途考慮する。 3. 諸雑費は、溶接棒、架設用架台の材料、グラウトポンプ、グラウトミキサ、架設工具の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 4. グラウト注入材料は、別途計上する。 5. 諸雑費の内訳は上記3の内訳及びナット溶接に伴う溶接棒、足場の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 6. 下記のいずれかに該当する場合に適用する。 ・1基当たりのアンカーフレームとアンカーボルトの合計質量が18tonを超える場合。 ・アンカーフレーム外寸またはアンカーボルト長が3.5mを超える場合。 7. 上記6に該当し、更に上下各アンカーフレームを半割など分割し搬入、現場溶接にて接合する場合は、下記を参照及び考慮する。 1) 現場溶接には鋼製橋脚工の現場溶接工の歩掛を参照。 2) 現場溶接時の溶接架台は大型箱桁・溶接構造箱桁用地組架台設備の歩掛を参照。 3) クレーンの運転日数は現地条件に合わせ別途考慮する。</p>																																																																																																																																																								
		誤)上記5 → 正)上記6																																																																																																																																																									
P2-317	2.9.5 送出し工法 2)送出し工 主桁の送出し工明細書の数量根拠	<p>主桁の送出し工明細書の数量根拠</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">移動距離 (H)</th> <th rowspan="2">所要日数 (日)</th> <th colspan="2">労務編成</th> <th colspan="2">労務工数(人)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>橋りょう世話役</th> <th>橋りょう特殊工</th> <th>橋りょう世話役</th> <th>橋りょう特殊工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P1橋脚</td> <td>500</td> <td>9.5</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>19.0</td> <td>95.0</td> <td>受け点数：P₀=4 送出しヤード上の台車数：N₀=2 借しみ箇所数：q₁₀=2</td> </tr> <tr> <td>P2橋脚</td> <td>500</td> <td>7.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.0</td> <td>70.0</td> <td>橋りょう世話役：P₀≧4より2 橋りょう特殊工： (P₀×2)+2=(4×2)+2=10</td> </tr> <tr> <td>P3橋脚</td> <td>500</td> <td>5.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>10.0</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P4橋脚</td> <td>500</td> <td>3.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>6.0</td> <td>30.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手延機・連結構</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>台車設備</td> <td></td> <td>9.5</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>38.0</td> <td>P₀÷2×N₀=4÷2×2=2</td> </tr> <tr> <td>借しみ装置</td> <td></td> <td>9.5</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>38.0</td> <td>q₁₀×2=2×2=4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>49.0</td> <td>321.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	移動距離 (H)	所要日数 (日)	労務編成		労務工数(人)		備 考	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	P1橋脚	500	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₀ =4 送出しヤード上の台車数：N ₀ =2 借しみ箇所数：q ₁₀ =2	P2橋脚	500	7.0	2	10	14.0	70.0	橋りょう世話役：P ₀ ≧4より2 橋りょう特殊工： (P ₀ ×2)+2=(4×2)+2=10	P3橋脚	500	5.0	2	10	10.0	50.0		P4橋脚	500	3.0	2	10	6.0	30.0		手延機・連結構	400							台車設備		9.5		4		38.0	P ₀ ÷2×N ₀ =4÷2×2=2	借しみ装置		9.5		4		38.0	q ₁₀ ×2=2×2=4	合 計					49.0	321.0		<p>主桁の送出し工明細書の数量根拠</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">移動距離 (H)</th> <th rowspan="2">所要日数 (日)</th> <th colspan="2">労務編成</th> <th colspan="2">労務工数(人)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>橋りょう世話役</th> <th>橋りょう特殊工</th> <th>橋りょう世話役</th> <th>橋りょう特殊工</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P1橋脚</td> <td>500</td> <td>9.5</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>19.0</td> <td>95.0</td> <td>受け点数：P₀=4 送出しヤード上の台車数：N₀=2 借しみ箇所数：q₁₀=2</td> </tr> <tr> <td>P2橋脚</td> <td>500</td> <td>7.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.0</td> <td>70.0</td> <td>橋りょう世話役：P₀≧4より2 橋りょう特殊工： (P₀×2)+2=(4×2)+2=10</td> </tr> <tr> <td>P3橋脚</td> <td>500</td> <td>5.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>10.0</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>P4橋脚</td> <td>500</td> <td>3.0</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>6.0</td> <td>30.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手延機・連結構</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>台車設備</td> <td></td> <td>9.5</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>38.0</td> <td>P₀÷2×N₀=4÷2×2=4</td> </tr> <tr> <td>借しみ装置</td> <td></td> <td>9.5</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>38.0</td> <td>q₁₀×2=2×2=4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>49.0</td> <td>321.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	移動距離 (H)	所要日数 (日)	労務編成		労務工数(人)		備 考	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工	P1橋脚	500	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₀ =4 送出しヤード上の台車数：N ₀ =2 借しみ箇所数：q ₁₀ =2	P2橋脚	500	7.0	2	10	14.0	70.0	橋りょう世話役：P ₀ ≧4より2 橋りょう特殊工： (P ₀ ×2)+2=(4×2)+2=10	P3橋脚	500	5.0	2	10	10.0	50.0		P4橋脚	500	3.0	2	10	6.0	30.0		手延機・連結構	400							台車設備		9.5		4		38.0	P ₀ ÷2×N ₀ =4÷2×2=4	借しみ装置		9.5		4		38.0	q ₁₀ ×2=2×2=4	合 計					49.0	321.0	
施工箇所	移動距離 (H)	所要日数 (日)				労務編成		労務工数(人)			備 考																																																																																																																																																
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工																																																																																																																																																					
P1橋脚	500	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₀ =4 送出しヤード上の台車数：N ₀ =2 借しみ箇所数：q ₁₀ =2																																																																																																																																																				
P2橋脚	500	7.0	2	10	14.0	70.0	橋りょう世話役：P ₀ ≧4より2 橋りょう特殊工： (P ₀ ×2)+2=(4×2)+2=10																																																																																																																																																				
P3橋脚	500	5.0	2	10	10.0	50.0																																																																																																																																																					
P4橋脚	500	3.0	2	10	6.0	30.0																																																																																																																																																					
手延機・連結構	400																																																																																																																																																										
台車設備		9.5		4		38.0	P ₀ ÷2×N ₀ =4÷2×2=2																																																																																																																																																				
借しみ装置		9.5		4		38.0	q ₁₀ ×2=2×2=4																																																																																																																																																				
合 計					49.0	321.0																																																																																																																																																					
施工箇所	移動距離 (H)	所要日数 (日)	労務編成		労務工数(人)		備 考																																																																																																																																																				
			橋りょう世話役	橋りょう特殊工	橋りょう世話役	橋りょう特殊工																																																																																																																																																					
P1橋脚	500	9.5	2	10	19.0	95.0	受け点数：P ₀ =4 送出しヤード上の台車数：N ₀ =2 借しみ箇所数：q ₁₀ =2																																																																																																																																																				
P2橋脚	500	7.0	2	10	14.0	70.0	橋りょう世話役：P ₀ ≧4より2 橋りょう特殊工： (P ₀ ×2)+2=(4×2)+2=10																																																																																																																																																				
P3橋脚	500	5.0	2	10	10.0	50.0																																																																																																																																																					
P4橋脚	500	3.0	2	10	6.0	30.0																																																																																																																																																					
手延機・連結構	400																																																																																																																																																										
台車設備		9.5		4		38.0	P ₀ ÷2×N ₀ =4÷2×2=4																																																																																																																																																				
借しみ装置		9.5		4		38.0	q ₁₀ ×2=2×2=4																																																																																																																																																				
合 計					49.0	321.0																																																																																																																																																					
		誤)2 → 正)4																																																																																																																																																									